令和8(2026)年度社会課題解決スタートアップ企業応援事業（２次募集）に係る質問及び回答

令和8(2026)年10月30日時点

※質問した法人の特定を防ぐため、質問内容の一部を加工しています。

No.	項目等	質問内容	回　　答
1	補助対象経費及び経費区分について	研究開発事業を実施するに当たり、次の経費の計上を検討しています。各経費について、補助対象の可否をご教示ください。 １　大学又は医療機関との共同研究契約に基づき支払う共同研究費 ２　共同研究先、医療機関、委託先等への訪問に要する交通費及び宿泊費 ３　設計、試作品製作、材料評価、耐久試験等を外部事業者へ依頼する費用 ４　本事業に係る先行技術調査、弁理士への報酬、特許出願料、審査請求料、PCT出願及び外国出願に要する費用 併せて、共同研究費は「研究開発費」、試作・試験費用は「委託料」、特許関連費は「役務費」または「手数料」として計上する理解でよいですか。	例示のあった経費については、事業実施に必要な経費であり、公募要領に定める要件を満たす場合にはいずれも補助対象となります。 また、各経費に係る区分はお見込みのとおりです。 なお、他社又は他機関等との共同事業として実施する場合は、自社が負担する経費のみを計上してください。
2	資金調達について	クラウドファンディングの経験はありませんが、プラットフォームへの登録等に関する支援を受けることはできますか。	採択された認定事業は、県が契約するふるさと納税ポータルサイトに掲載し、クラウドファンディング型ふるさと納税により寄附を募集します。 掲載内容について県と認定事業者とで協議の上、県がポータルサイトに掲載するページを作成し、公開します。 認定事業者が対応することとして、ページに掲載する文章・写真の

			県への提供や、掲載内容の確認等を想定しています。
3	対象事業、寄附金の募集及び他の助成金との併用申請について	当社は、移動支援事業を運営しています。 創業後数年が経過し、今後は事業の発展に向けて運営基盤の整備や他地域への展開を検討しています。 次の事項についてご教示ください。 1　当社のような事業も本事業の応募対象となりますか。 2　既に運営している事業の拡大や運営基盤の整備は補助対象となりますか。 3　寄附募集に当たり、認定事業者にはどの程度の活動が求められますか。 4　民間財団等の助成金との併用は可能ですか。	1　公募要領2（1）及び（2）の要件を満たせば応募可能です。 申請時点では、公募要領2（2）アについて、事業の領域・分野・業種に制限は設けていません。 なお、認定事業の採択の可否は、審査委員会における申請書類及びプレゼンテーションによる審査を経て決定します。 2　既に運営している事業であっても、公募要領2（1）及び（2）の要件を満たし、認定事業に決定した場合は補助対象となります。 3　県は、認定事業をふるさと納税ポータルサイトに掲載するほか、県ホームページやSNS等で周知を行います。 認定事業者には、これら以外の周知・広報活動を行っていただきます。 4　可能です。 ただし、他の助成金等と併用申請する場合は、他の助成金等の交付要綱等をご確認の上、交付対象経費が重複しないようご注意ください。
4	寄附金の募集について	認定事業に対する寄附金の寄附者への返礼品は、どのようなものを用意すればよいか。	認定事業者において、返礼品の用意は必要ありません。 寄附を行う個人のうち栃木県内に居住地のない方は、返礼品の有無を選択できますが、寄附者が返礼品を希望した場合は、県が返礼品を調達し寄附者に送付します。 なお、寄付金募集要領3（1）ウのとおり、返礼品の調達・送付等に要する経費については、当該寄附者からの寄附金の一部を充てます。

5	寄附金の募集開始時期について	認定事業に決定した場合、寄附金の募集はいつ頃開始されるのか。	認定事業の決定後、県においてふるさと納税ポータルサイトへの掲載手続を行い、掲載ページの公開とともに寄附金の募集を開始します。 掲載に当たっては、認定事業者から提供いただく資料の確認や掲載サイト側での審査・掲載手続等が必要となるため、募集開始まで一定の期間を要します。 個人版ふるさと納税による寄附金募集は令和８(2026)年 12 月から令和９(2027)年２月頃までを予定していますが、ポータルサイトへの掲載手続やサイトの運営状況等により、募集開始時期が遅くなる場合があります。